

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和6年7月23日(2024.7.23)

【国際公開番号】WO2023/100601

【出願番号】特願2023-564835(P2023-564835)

【国際特許分類】

B 2 3 C 5/24(2006.01)

B 2 3 C 5/10(2006.01)

B 2 3 B 29/00(2006.01)

B 2 3 B 29/14(2006.01)

10

【F I】

B 2 3 C 5/24

B 2 3 C 5/10 D

B 2 3 B 29/00 E

B 2 3 B 29/14

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月1日(2024.5.1)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心軸に沿って後端から先端に向かって伸びた円柱形状の本体部と、
前記本体部における前記先端の側に取り付けられた切削部と、
前記切削部を前記本体部に固定する固定部材と、を有し、
前記本体部は、径方向における前記切削部の位置を調整するため、前記切削部に対して
外周側に向かって付勢力を加えることが可能な調整ネジを有し、
前記切削部は、
前記先端の側に位置する切刃と、
前記切刃及び前記調整ネジよりも前記後端の側に位置し、前記本体部の周方向において開口するスリットと、
前記スリットよりも前記後端の側に位置し、前記固定部材が挿入される固定孔と、を
有し、
前記調整ネジから前記付勢力が加えられた際に、前記スリットにおいて前記切削部が弾
性変形することによって、前記径方向における前記切刃の位置を変えることが可能である
、切削工具。

40

【請求項2】

前記固定部材は、

前記周方向に伸びた第1固定部材と、

前記第1固定部材よりも前記後端の側に位置する第2固定部材と、を有し、

前記固定孔は、

前記第1固定部材が挿入される第1固定孔と、

前記第2固定部材が挿入される第2固定孔と、を有する、請求項1に記載の切削工具

【請求項3】

前記第2固定部材は、前記外周側から内周側に向かって挿入されている、請求項2に記載

50

載の切削工具。

【請求項 4】

前記スリットは、

前記径方向に延びた第 1 スリットと、

前記中心軸に沿った方向に延びた第 2 スリットと、を有する、請求項 1 又は 2 に記載の切削工具。

【請求項 5】

前記切削部は、

内周側に位置する第 1 側面と、

前記外周側に位置する第 2 側面と、をさらに有し、

前記第 1 スリットは、前記第 1 側面及び前記第 2 側面のそれぞれから離れている、請求項 4 に記載の切削工具。

【請求項 6】

前記スリットは、一对の前記第 2 スリットを有し、

一对の前記第 2 スリットと前記第 1 側面との間隔、及び、一对の前記第 2 スリットと前記第 2 側面との間隔が、一对の前記第 2 スリットの間隔よりも小さい、請求項 5 に記載の切削工具。

【請求項 7】

前記第 2 スリットの幅が、前記第 1 スリットの幅よりも小さい、請求項 4 に記載の切削工具。

【請求項 8】

前記切削部は、

上面と、

前記上面に設けられ、前記第 1 スリットに対して開口する溝と、をさらに有し、

前記本体部は、前記溝に接続された貫通孔をさらに有する、請求項 4 に記載の切削工具。

【請求項 9】

前記第 2 スリットの長さが、前記第 1 スリットの長さよりも大きい、請求項 4 に記載の切削工具。

【請求項 10】

前記本体部は、前記先端の側に位置し、前記外周側に向かって開口する凹部を有し、

前記切削部は、少なくとも前記スリットが前記凹部内に位置するように前記凹部に取り付けられている、請求項 1 又は 2 に記載の切削工具。

【請求項 11】

前記切削部は、

内周側に位置する第 1 側面と、

下面と、

前記第 1 側面及び前記下面において開口し、前記スリットに接続された窪みと、をさらに有する、請求項 1 又は 2 に記載の切削工具。

【請求項 12】

請求項 1 又は 2 に記載の切削工具を前記中心軸に沿って回転させる工程と、

前記切削工具を被削材に接触させる工程と、

前記切削工具を前記被削材から離す工程と、を有する切削加工物の製造方法。

10

20

30

40

50